

2021年3月17日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- (1) 銘柄 MAXIS S&P三菱系企業群上場投信 受益証券
(コード: 1670、市場区分: ETF)
- (2) 整理銘柄
指定期間 2021年3月17日(水)から2021年4月17日(土)まで
- (3) 上場廃止日 2021年4月18日(日)
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。
- (4) 条文 有価証券上場規程第1112条第1項第3号bの(b)
(投資信託契約の期間の定めが設けられる投資信託約款の変更に該当するため)
- (5) 理由 本日、MAXIS S&P三菱系企業群上場投信(以下「同ETF」という。)に係る管理会社が行った受益者の書面による決議により、同ETFに係る投資信託約款において投資信託契約の期間の定めを設け、信託の期間を2021年4月20日までとすることが承認されました。

なお、同ETFの繰上償還は、金銭の支払いによる方法により行われます。

2. 代用有価証券の取扱いについて

同ETFに係る受益証券は、2021年3月18日（木）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・ 信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・ 発行日決済取引の売買証拠金
- ・ 取引参加者保証金
- ・ 信託金

以 上